

御坊市地域別津波避難マニュアル

藤田地区（藤吉田区）版

氏名	
----	--

私の緊急 避難場所 (個人で記入)	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3

平成 3 1 年 3 月

目次

第1章 地震・津波についての知識	P1
○地震の種類	P1
○震度とマグニチュード	P2
○津波の特徴	P3
第2章 災害想定	P4
○地震・津波想定	P4
○震度想定	P5
○津波浸水想定	P6
第3章 地震への心得と備え	P8
○安全への備え	P9
○住まいの備え	P11
○非常持出品	P12
○家庭でできる訓練（シェイクアウト訓練）	P13
○地域の避難訓練への参加	P13
第4章 避難方法	P14
第5章 訓練	P17
第6章 課題と対策	P18
避難地図	巻末
防災チェックシート	巻末
気づきメモ	巻末

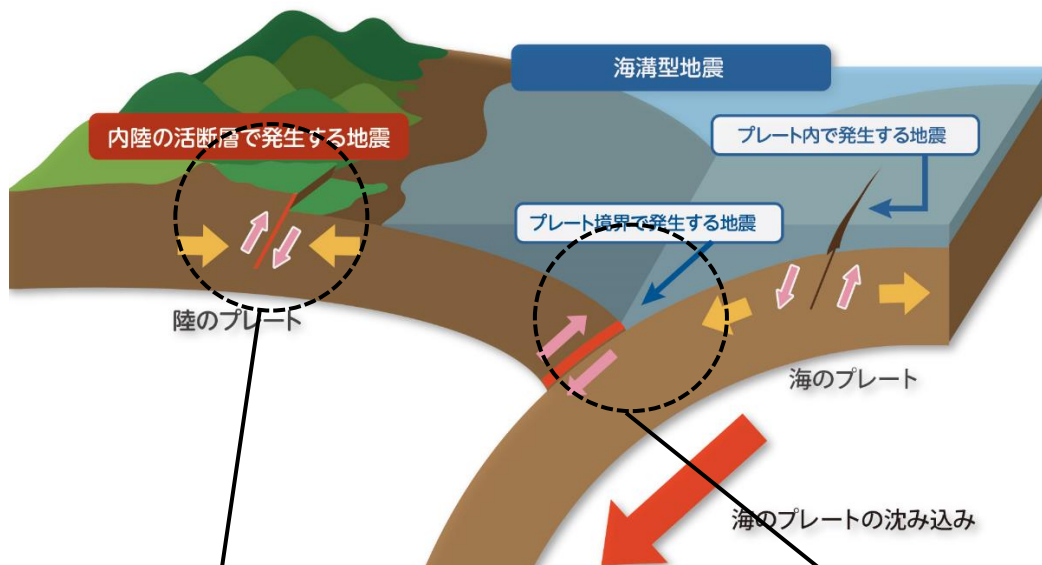
第 1 章 地震・津波についての知識

和歌山県は昔から約 90 年から 150 年周期で繰り返し発生している南海トラフの地震により、過去にも大きな被害を受けてきました。また紀ノ川沿いには中央構造線という断層帯が存在しており、想定される大きな地震は南海トラフの地震と中央構造線による地震があります。

○地震の種類

地球の表面を覆っている十数枚の「プレート」は陸地や海水をのせて年間数センチの速度で動いています。このようなプレート活動が地震を起こす原動力になっています。

【日本周辺で発生する地震のタイプ】



活断層型地震（直下型地震）

海のプレート動きなどに影響されて陸のプレート内にある活断層がずれて発生する。

過去の発生例

阪神淡路大震災・熊本地震など

海溝型地震（プレート境界型地震）

海のプレートが陸のプレートの下に沈み込む境界付近で発生する。

※津波の発生を伴うことがある。

過去の発生例

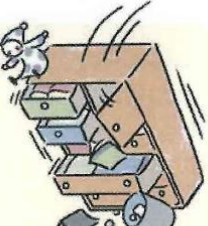
東日本大震災など

○震度とマグニチュード

震度は、ある地点における「地震の揺れの強さを示します。そのため、同じ地震でも震源からの距離などによって震度が変わります。

マグニチュードは「地震のエネルギーの規模」を示します。マグニチュードが1 増えると地震の規模は約 32 倍に増大します。

【震度による揺れと被害】

震度 1  屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。	震度 2  屋内にいる人の多くが、揺れを感じ、眠っている人の一部が、目を覚ます。	震度 3  屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じ、恐怖感を覚える人もいる。	震度 4  かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。	震度 5弱  多くの人が、身の安全を図ろうとするが、一部の人は、行動に支障を感じる。窓ガラスが割れて落ちたり、ブロック塀の崩壊、自動販売機が倒れたりすることもある。
震度 5強  非常な恐怖を感じ、多くの人が行動に支障を感じる。多くの墓石が倒れ、自動車の運転が困難、重い家具が倒れることもあり、変形によりドアが開かなくなる。	震度 6弱  立っていることが困難になる。家具の多くが転倒し、開かなくなるドアが多い。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下し、耐震性の低い住宅では倒壊するものがある。	震度 6強  立っていることができず、はわないと動くことができない。多くの建物で壁やタイルや窓ガラスが破損、落下し、戸が外れて飛ぶこともある。耐震性の低い住宅ではほとんど倒壊する。	震度 7  揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。ほとんどの家具が大きく転倒し、飛ぶものもある。耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。	

○津波の特徴

① 自動車並みの速さ

津波は海が深いほど速く伝わる性質があります。沖合ではジェット機並みの速さで伝わります。水深が浅い所に行くにつれて、遅くなるとはいっても、人が走って逃げきれものではありません。地震の揺れを感じたら、または津波警報が発表されたら、津波が見えていなくても速やかに高台に避難しましょう。

② 繰り返して襲来する

津波は何度も繰り返して襲来するうえ、第1波が最大であるとは限りません。最初の波が小さいからと言って安心して自宅などに戻るのは極めて危険です。

③ 地形によって高さが変化する。

津波の高さは海岸などの地形によって変化します。岬の先端やV字型の湾の奥など特殊な地形では波が集中して高くなります。

④ 川を遡上する

津波は川をさかのぼります。東日本大震災では北上川や阿武隈川などをさかのぼり、堤防を乗り越え、河川沿いの地域でも大きな被害をもたらしました。



第2章 災害想定

○地震・津波想定

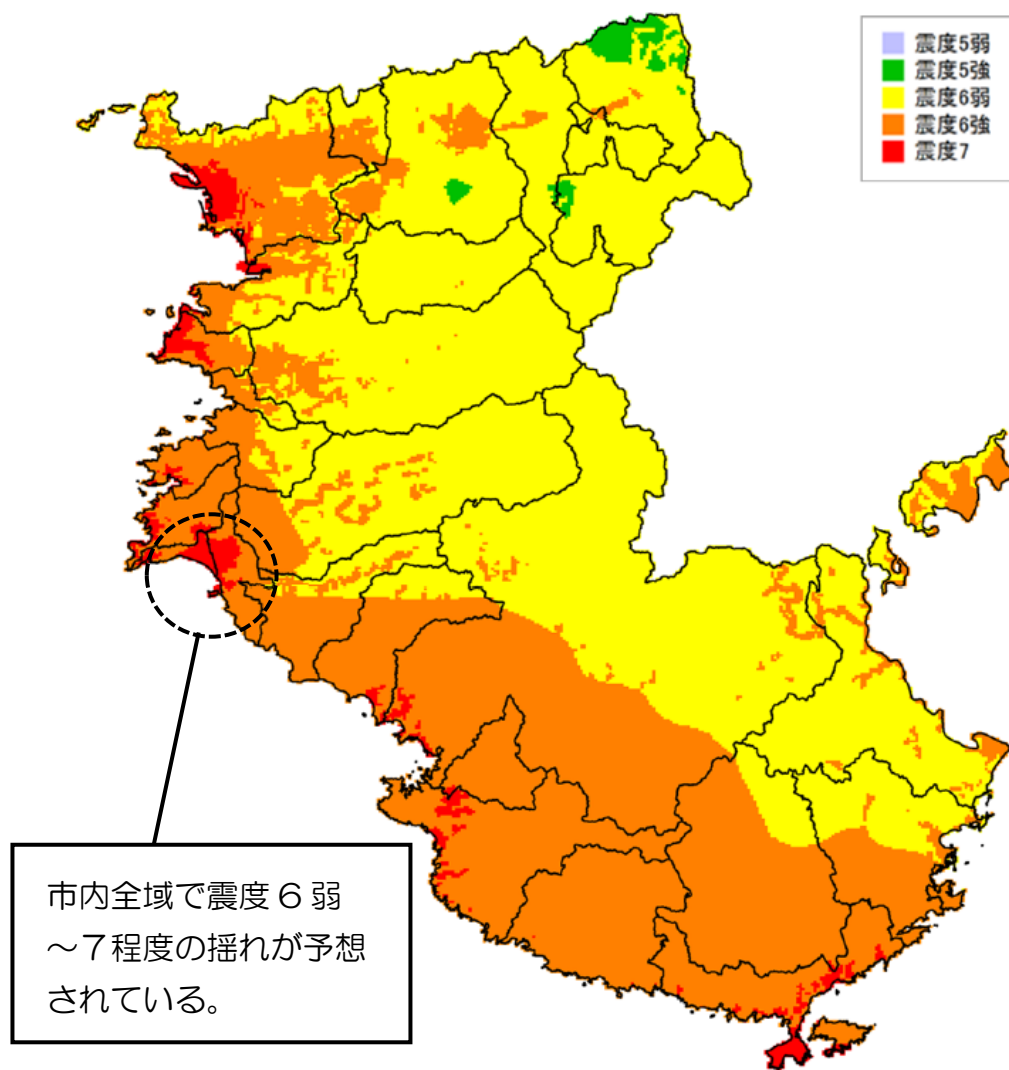
南海トラフ巨大地震は、東日本大震災の教訓から、科学的に想定し得る最大規模の地震・津波を想定しており、発生頻度は極めて低いですが、従来からの3連動地震の想定よりも地震による揺れの範囲や震度、津波浸水範囲が非常に大きいものとなっています。

想定地震モデル	東海・東南海・南海 3連動地震				南海トラフ巨大地震 (和歌山県平成25年)			
地震の規模（モーメントマグニチュード）	Mw8.7				Mw9.1			
震源断層の位置	南海トラフ (静岡県～高知県)				南海トラフ (静岡県～宮崎県)			
発生頻度	約100年周期				千年～万年に1回程度 発生するかどうか			
最大津波高	8m				16m			
浸水面積	270ha				970ha			
津波到達時間	津波高 1m	津波高 3m	津波高 5m	津波高 10m	津波高 1m	津波高 3m	津波高 5m	津波高 10m
	15分	17分	18分	26分	13分	17分	17分	25分

○震度想定

和歌山県における震度想定は以下のように想定されており、本市では震度6弱～7となることが想定されています。また、揺れの時間は長い場合3分程度続く恐れもあります。

【南海トラフ巨大地震】

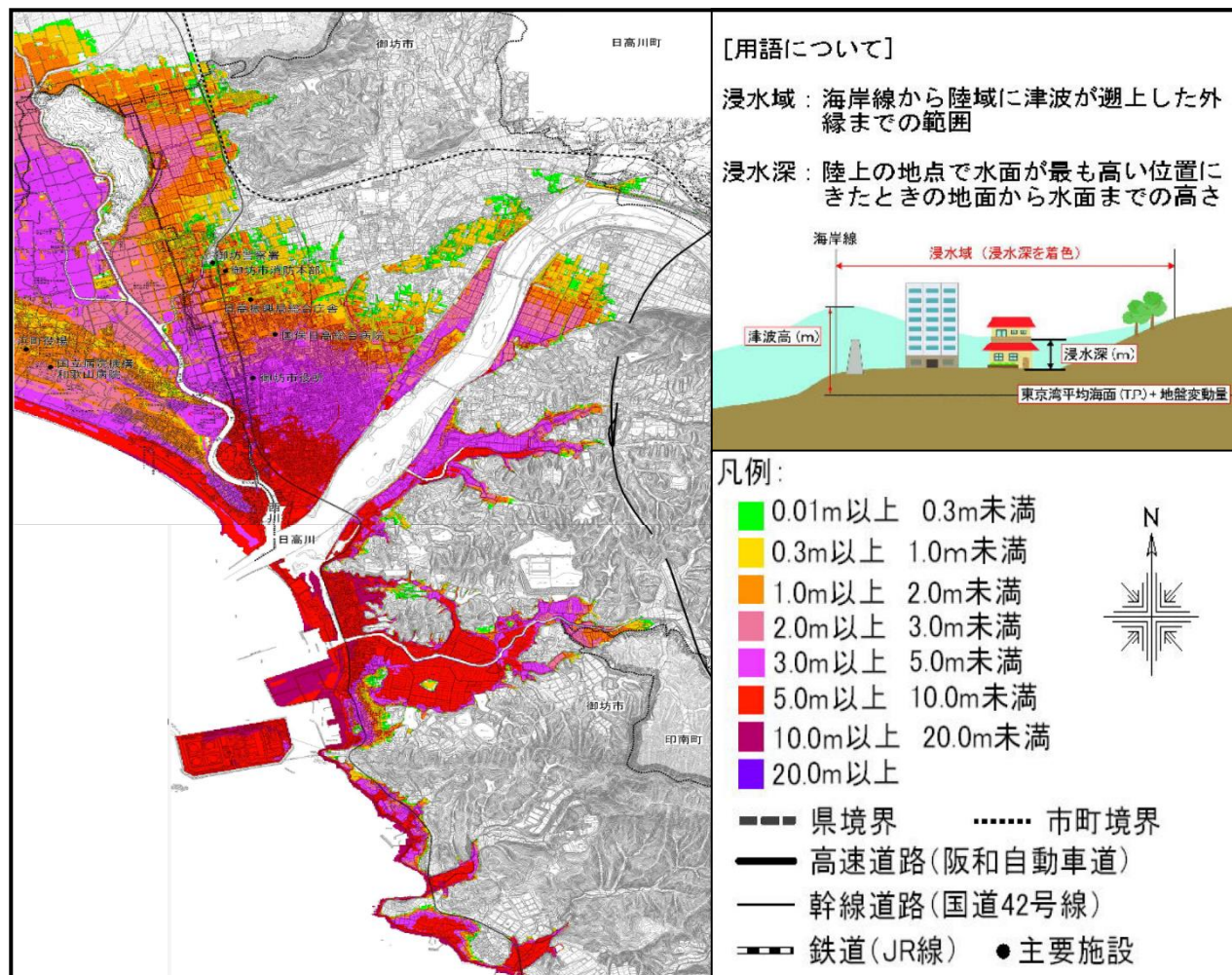


出典：和歌山県地震被害想定調査報告書（平成26年3月）

○津波浸水想定

本市における津波浸水想定は以下のように想定されており、市内の平均浸水深は3.7m、名屋・新町地区を中心に35.5haが津波避難困難地域と想定されています。

① 本市の想定津波浸水域及び浸水深は以下のとおりです。



出典：和歌山県津波浸水想定図（平成 25 年 3 月）

② 各地点での想定津波到達時間（３０ｃｍの津波）及び浸水深は以下のとおりです。

地 域	地 点	到達時間	浸水深
名屋	名屋集会場	２５分	６．９ｍ
新町	小竹八幡神社	２７分	５．２ｍ
藺	藺津波避難タワー	２８分	２．８ｍ
椿	御坊市役所	３２分	３．２ｍ
御坊	御坊幼稚園	３０分	５．５ｍ
紀小竹	御坊小学校	３２分	４．０ｍ
島	島会館	３２分	３．０ｍ
春日	日高高等学校	３７分	１．１ｍ
財部	オークワロマンシティ	３５分	１．２ｍ
富安	しらゆり保育園	１２２分	０．６ｍ
小松原	小松原西会館	４４分	０．４ｍ
藤井	藤田小学校（運動場）	４５分	０．１ｍ
吉田	スーパードラッグキリン御坊店	５９分	０．３ｍ
野口	ケーズデンキ御坊店	３８分	０．６ｍ
岩内	フォレストイン御坊（南側手前）	３３分	２．１ｍ
熊野	熊野会館（駐車場）	３９分	０．３ｍ
北塩屋	日高川味処	２５分	６．４ｍ
南塩屋	塩屋小学校	２４分	７．５ｍ
野島	はし長水産直売所	２８分	１．１ｍ
上野	和歌山高専（運動場）	２７分	１．３ｍ
楠井	ＪＡ 紀州下楠井集出荷場	１８分	９．１ｍ

第3章 地震への心得と備え

災害からあなたやあなたの家族の命を守るには、日頃からの備えが最も重要です。一人で考えず、家族みんなで話し合っておくことが、いざというときに役立ちます。災害時の状況を具体的に想像し、事前にできることを実施していきましょう。

家族で話し合っておきたいこと

○安全への備え（P.9～10）

- ①ハザードマップで浸水区域・避難場所の確認
- ②災害時の連絡方法

○住まいの備え（P.11）

- ①自宅の耐震化
- ②家具の固定とレイアウトの工夫

○非常持出品（P.12）

○地域の避難訓練への参加（P.13）



○安全への備え

①ハザードマップで浸水区域・避難場所の確認

御坊市では津波ハザードマップを公開しています。ハザードマップを確認し、浸水区域や避難場所を調べ、自宅のある場所の危険度を把握しておきましょう。

また、避難場所でも、集合場所は「〇〇学校の〇〇の近く」など細かく決めておきましょう。

ハザードマップで確認するポイント

- ・自宅のある場所で想定される被害程度
- ・避難場所の位置、そこに至る経路
- ・災害時に危険と思われる場所（ブロック塀、狭い路地など）
- ・防災施設（消火設備、防災倉庫など）の位置

※自宅にハザードマップがない場合

【御坊市津波ハザードマップQRコード】

市役所窓口にて配布しています。

お問い合わせ先：市役所防災対策課

TEL：0738-23-5528

FAX：0738-52-7036

HPページでも公開しています。



[http://www.city.gobo.wakyama.jp/kkurasi/bosai/hazardmap/1411108838375.h
tml](http://www.city.gobo.wakyama.jp/kkurasi/bosai/hazardmap/1411108838375.html)

② 災害時の連絡方法

災害発生直後は電話がつながりにくくなります。家族、知人の安否確認には電話会社が提供する伝言ダイヤル等を使いましょう。

NTT 災害時伝言ダイヤル171

伝言録音方法



伝言再生方法



その他、各電話会社の「災害用伝言版」を使うのも有効です。

災害用伝言版

公式メニューや専用アプリから「災害用伝言版」アクセス

伝言を登録する場合

「登録」を選択

100文字以内のコメント
を入力して登録

伝言を確認する場合

「確認」選択

確認したい人の携帯番号
を入力して検索

○住まいの備え

① 自宅の耐震化

地震から家族を守るため、家の耐震性を高めましょう。平成12年5月以前に建てられた木造住宅や過去に災害にあったことがある場合はまずは耐震診断を受けましょう。

●住宅耐震化促進事業 ～耐震診断から耐震改修まで支援します

耐震診断 ↓ 補強設計 ↓ 耐震改修	支援対象		・平成12年5月31日以前に着工された木造住宅 (昭和56年5月31日以前に着工されたものが対象となる市町村もあります。) ・昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅
	木 造	無 料	非 木 造
	補助要件：次のいずれかに該当すること		耐震診断費の2/3を補助(最大8万9千円)
	・一般型 (耐震性が十分とされるレベルまで補強) ・避難重視型 (建物に被害はあるが、逃げ出すことができる程度に補強)		補助要件 ・一般型のみ (耐震性が十分とされるレベルまで補強)
補助内容		補強設計費の2/3を補助(最大13万2千円)	
補助内容		①県・市町村が改修工事費の2/3を補助(最大60万円) +②国が改修工事費の11.5%を補助	

お問い合わせ先

市役所 都市建設課

TEL：0738-23-5512

FAX：0738-24-1306

② 家具の固定とレイアウトの工夫

タンスや食器棚などの家具は、地震時に倒れやすくなっています。L字型金具などでの固定が必要です。

御坊市では家具転倒防止金具の取付費用の補助事業を行っています。

※補助金の対象者

- 1 満65歳以上の者のみで構成する世帯
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく精神障害者保健福祉手帳又は和歌山県療育手帳制度要綱(昭和51年1月20日施行)の交付を受けている者のみで構成する世帯
- 3 その他市長が特に必要と認める世帯
(例 1及び2に該当する者のみで構成する世帯)

お問い合わせ先

市役所 防災対策課課

TEL：0738-23-5528

FAX：0738-52-7036

また、寝室や出入り口付近で家具の固定がどうしてもできない場合には、レイアウトを変更して、就寝位置に倒れてこないようにしておきましょう。



地震発生時にはライフラインが止まり、救援が遅れる場合もあります。避難する時に備えて非常持出品を用意しておきましょう。



○家庭でできる訓練(シェイクアウト訓練)



画像提供：防災啓発提唱会議

1. まずひくく(DROP!)

しゃがんで姿勢を低くする

(屋外の場合は、落下物の危険のすくない場所でうずくまる)

2. あたまをまもり(COVER!)

机やテーブルの下に潜り込んで頭を守る

(屋外の場合は、カバンなどで頭を守る)

3. うごかない(HOLD ON!)

じっと動かず揺れが収まるのを待つ

(机やテーブルなどの足を持つ)

○地域の避難訓練への参加

大規模災害が発生した時には、公的機関の救助は遅れます。地域住民の助け合いで命が助かったという事例が、東日本大震災などでもあります。

皆さんがお住いの地域では、毎年、大規模災害が起こった場合を想定して避難訓練を実施しています。まずは、地域の避難訓練に参加して近隣の人とのコミュニケーションを取り、いざというときの連携力を高めましょう。

御坊市では毎年11月に市内一斉の避難訓練を実施しています。それに合わせて各地の町内会や自主防災組織が避難訓練を行っています。その他地域によっては他の月に訓練等を実施している場合もあります。

※避難訓練や自主防災組織についてのお問い合わせは市役所防災対策課へ

お問い合わせ先：市役所防災対策課

TEL：0738-23-5528

FAX：0738-52-7036



第4章 避難方法

① 藤吉田区の避難方針

避難方針	①津波が想定される時は、浸水危険区域から出て、身の安全を図る行動をとります。 ②避難する際は、近所の人に呼びかけながら避難します。
避難場所	第一候補の避難場所 地域で最も高い『八幡山公園』へ避難します。  『八幡山公園』への避難が困難な場合 第二候補の避難場所 近くの高所である 『藤田小学校』、『鯉田マンション』、『ヨシダエルシス』に避難します。
避難方法	・避難するときは、できるだけ徒歩・自転車・バイクで避難してください。 ・乳幼児や高齢者などの要配慮者がいる家庭は、車両を利用してください。 ただし、道路が倒壊物等で、通行できない場合もあることを心得ておいてください。

私の緊急避難場所

区の避難方針を参考にして、自分で考えた緊急避難場所について以下に記入します。また、緊急避難場所には優先順位をつけ、時間に余裕のある場合は、より高く、より安全な場所を目指します。

私の緊急 避難場所 (個人で記入)	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3

7ページに記載されている「各地点での想定津波到達時間」を参考に、自分が地震発生後、遅くとも何分以内に浸水想定区域外または緊急避難場所へ到達しなければならないかを知っておき、以下に記入します。

避難時間 (個人で記入)	遅くとも地震発生後
	分以内に緊急避難場所に到達します。

津波避難地図

平成30年度藤田地区津波避難対策ワークショップでは藤田地区の住民が主体となり、ワークショップや街歩きにおいて藤田地区の緊急避難場所や避難経路、避難方法等を話し合い、津波からの避難方法を考えました。このようにして作成した「津波避難地図」を活用し、住民一人ひとりの避難を実現します。

巻末の地図上にあなたの避難経路を記入し活用してください。

巻末 津波避難地図

○藤田地区指定避難所・避難場所

避難先名称	備蓄 状況	指定避難所	分類	指定緊急避難場所			海拔 (m)
				風水害	津波	地震	
藤田小学校	○	○	拠点	☆☆☆	◇◇◇	○	8.8
大成中学校		○	拠点	☆☆☆	◇◇◇	○	18.0
藤田会館		○	地域	☆☆☆	◇◇◇	○	6.5
藤田コミュニティ センター		○	地域	☆☆☆	◇◇◇	○	7.5
ふれあいセンター藤井		○	地域				9.0
吉田八幡神社			緊急		◇◇◇		33.9

*言葉の意味

指定避難所		災害の危険性があり避難した方を災害の危険性がなくなるまでに必要な時間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった方を一時的に滞在させる施設
指定緊急避難場所		災害の発生、又は発生のおそれがある場合にその危険から逃れるための施設、又は場所で洪水・津波・地震ごとにそれぞれ分かれている。
分類	拠点	一定期間の避難生活をするための設備を有する大規模な施設で、小中学校など
	地域	一時的に避難者を収容する施設で、一定期間後は拠点避難所に統合
	緊急	指定緊急避難場所としてのみの利用が可能な場所又は施設で、指定避難所には含まれない
風水害	☆☆☆	土砂災害や浸水が発生した場合でも十分に安全であるなど、災害に耐えることができる施設
津波	◇◇◇	南海トラフ巨大地震並びに3連動地震想定において浸水が予想されない避難先
地震	○	耐震性のある施設で、津波を伴わない地震の発生時に避難が可能な施設

第5章 訓練

①防災意識の向上

自主防災組織が主となって勉強会を開くとともに、市や県の主催する講演会等に参加し、地域の防災力を向上します。また、地域全体で住宅の耐震化や家具の固定、ブロック塀の改善などに取り組み、地震・津波から自らの命を守ります。

②津波避難訓練

自主防災組織が主となって、津波避難訓練を年1回以上行うこととし、可能な限り「津波防災の日（11月5日）」を中心とした地震・津波避難訓練の集中実施期間に津波避難訓練を実施します。

訓練では、非常持ち出し袋を持参するとともに、自宅から浸水区域外または緊急避難場所までどのくらいで避難できるかを計測します。

③自分たちに合った訓練・研修等の実施

自主防災組織または区が主となって、自分たちの地区にこういった課題があるかを認識し、その課題に合った訓練を実施します。

【藤吉田地区の今後必要と思われる訓練】

訓練内容
近くの避難所への避難訓練
車両を利用した訓練

第6章 課題

平成30年度藤田地区津波避難対策ワークショップで地区の代表者が話し合った内容をまとめました。地震災害時の被害を軽減するために、以下のことを参考にして各家庭でも防災対策を取り組んでください。

【藤吉田区の課題】

災害は、いつ起こるかわかりません。季節や時間帯によって課題が異なります。地区ごとで、それぞれの課題をまとめました。

	真夏の暑い時期の平日の昼間	真冬の寒い時期の休日の夜間
課題	・暑さ対策 ・水が出ないのでトイレが使えない ・歩くのが困難な方の避難方法 ・自宅にいる人が少ない ・地区放送が使用可能か不明 ・飲料水不足	・電源の確保 ・水が出ないのでトイレが使えない ・防寒対策が必要 ・暗いので行動しづらい ・避難場所に人が集中してしまう

○防災チェックシート

	チェック項目
	自宅が浸水想定区域内にあるかを知っている。
	家族内で、避難所・避難経路・合流場所・連絡方法を決めている。
	自宅を耐震化している。
	自宅の家具は固定している。
	自宅で玄関までの避難経路を確保している。
	非常持出品を準備している。
	非常持出品を持ち出しやすい場所に置いている。
	近所の人とコミュニケーションをとっている。
	災害伝言ダイヤル「171」の使用方法を覚えている。
	携帯電話で防災アプリやメール配信サービスに登録している。
	地域が行う避難訓練や出前講座に参加したことがある。

○気づきメモ

[illegible]

津波避難 3 原則

- ① 想定を信じるな
- ② ベストを尽くせ
- ③ 率先避難者たれ

